

■ 第1回 多摩川下流部水面等利用者協議会 議事要旨（平成15年3月25日）

1. 船舶の航行路・係留に関連し、干満も考慮した水深の経年変化、水際線の乱雑な使用の実態、違法駐車等の実態の詳細な調査に努力し、その結果を整理する。
2. 不法係留の現状を踏まえての要因分析を正確に行う必要がある。
3. 過去の係留問題については、明確な取り決めがなかったことが、現況につながっている。
今後、水際部の浚渫を含めた整備を計画的に実施し、新たな利用ルールに基づく、利用形態を確立していくべきである。
4. 不法係留に伴う違法駐車が、社会的には大きな問題と考える。
5. 法に基づき、占用料を支払い係留しているものと、一方では、不法で他の迷惑を省みず、無料で係留しているものがあり、不公平・行政に対する不満が強くあり、是正していくべきである。
6. 当面、暫定係留という方向も考えていくべきではないか。
7. 羽田空港の跡地利用も本計画に加えて整合を図る必要がある。